

1. 木曾地域の広域行政の推進に関すること

主管：地域振興課

経緯

木曾地域は、昭和 47 年 2 月に旧自治省から木曾地域広域圏の指定を受け、地域振興に取り組んできた。その後、平成元年度に 21 世紀初頭の地域開発ビジョンとなる「木曾地域振興構想」を長野県とともに策定した。

平成 2 年 12 月には「ふるさと市町村圏」のモデル圏域に選定され、圏域の総合計画となる「ふるさと市町村圏計画」を策定し、また、広域的なソフト事業を行うための「ふるさと市町村圏基金」を造成した。

これを契機に、木曾地域が一層のまとまりを持ち、同一の目標に向かって広域的に事業を進める機運が強まり、振興構想の実現に向けて多くの事業を推進し成果をあげてきた。

平成 11 年 4 月には、行政の効率化を図り、福祉、環境、介護保険、高度情報化、地域間交流などに総合的に対処するため広域連合を設立し、23 項目に及ぶ広域計画を策定するに至った。

平成 19 年 3 月には、社会・経済状況や地方自治制度の大きな変化、少子高齢化の進展、情報技術の向上などに対応して地域の発展をめざすため、平成 28 年を目標に総合的な地域づくりの指針として「第三次木曾地域振興構想」を策定した。併せて、平成 3 年度から策定してきた「ふるさと市町村圏計画」を第三次木曾地域振興構想の将来ビジョンに沿う形で改定した。

このような中、国は、今後の広域連携は、地域の実情に応じて関係市町村の自主的な協議により取り組むこととした「定住自立圏構想」を掲げ、従来の広域行政圏施策（ふるさと市町村圏施策）は、平成 21 年 3 月 31 日をもって廃止された。これにより、木曾地域の「ふるさと市町村圏計画」は、その役割を終えることとなった。しかし「ふるさと市町村圏基金」は木曾地域の振興を図るため、名称を「ふるさと基金」と変更して引き続き運用し、これに基づく事業を推進することとした。

現状と課題

- 現状 「定住自立圏構想」に代わる新たな広域連携について協議が行われている。
「ふるさと基金」は、金利の低下により運用益確保の厳しい状況が続いている。
- 課題 「ふるさと基金」の運用益の減少により充当事業の見直し等が課題である。

今後の方針

「木曾地域振興構想」の理念を基に各町村と広域連合は、機能と役割分担を図りながら住民の福祉の向上に資するべく事務・事業を推進する。

また、「ふるさと基金」の運用益は、関係町村と協議をする中で、より効率的かつ計画的なあり方を検討する。

木曾地域ふるさと基金関係町村出資金及び県助成金 (単位:千円)

区分	構成町村	金額	再出資額	取崩額	残額
出資金	木曾町	315,000	53,343	80,585	287,758
	上松町	120,640	20,430	30,864	110,206
	南木曾町	108,880	18,438	27,855	99,463
	木祖村	83,600	14,157	21,388	76,369
	王滝村	41,560	7,038	10,631	37,967
	大桑村	95,400	16,154	24,404	87,150
計		765,080	129,560	195,727	698,913
助成	長野県	100,000			100,000
合 計		865,080	129,560	195,727	798,913

※平成 29 年 3 月現在

施 策

- 1 広域連合が行うとされた事業の実施
- 2 今後の基金運用のあり方検討